

## 令和4年8月3日から大雨による災害等に対する手形交換に関する特別措置について

※2022年8月15日更新（更新箇所は下線部分）

## (1) 特別措置を実施する手形交換所

都道府県	手形交換所	災害救助法が適用された地域	実施期間
山形県	山形手形交換所	米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、西村山郡大江町、東置賜郡高島町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町	8月3日から当分の間
新潟県	新潟手形交換所	村上市、胎内市、岩船郡関川村	8月3日から当分の間
石川県	金沢手形交換所	金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、能美郡川北町	8月5日から当分の間
福井県	福井手形交換所	南条郡南越前町	8月8日から当分の間
青森県	青森手形交換所	東津軽郡外ヶ浜町	8月9日から当分の間
	弘前手形交換所	弘前市、平川市、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村	
	五所川原手形交換所	五所川原市、つがる市、西津軽郡鱒ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町	
	深浦手形交換所	西津軽郡深浦町	

※ 五所川原手形交換所および深浦手形交換所は、8月10日（水）の交換業務を休止。

五所川原手形交換所については、8月12日（金）に交換業務を再開（8月10日（水）分含め交換実施）。

深浦手形交換所については、8月15日（月）まで交換業務を休止し、8月16日（火）に再開。交換業務休止中は、同手形交換所の交換参加店舗を支払場所とする手形小切手については、それぞれ以下の店舗により取り扱うこととしていた。

深浦手形交換所交換参加店舗	取扱店舗（注）
青森銀行深浦支店	青森銀行鱒ヶ沢支店
みちのく銀行深浦支店	みちのく銀行鱒ヶ沢支店

（注）上記取扱店舗が参加する五所川原手形交換所には臨時参加せず、代金取立時の送付先は上記取扱店舗とする。

なお、上記取扱店舗への店頭呈示も可能。

(2) 交換参加地域ではないが災害救助法が適用された地域 (参考)

青森県：中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、北津軽郡中泊町

以 上